



この「プラマーク」がついているものが対象

資源の出し方

プラスチック製容器包装

毎週 1 回

曜日

までに
時 分 資源集積所
(リサイクルステーション)へ

- 資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネット(黄色)に**バラバラにして入れる**(袋などに入れたまま出さないでください)

- 各地区で決められた時間までに出す



中身を使い切り、軽く水洗いしてください。

プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出したりした場合に不要となるものです。(ペットボトル・白色トレイを除く)
プラスチック素材の容器・包装であれば、必ず識別表示(プラマーク)が付けられていますので、分別する際の参考にしてください。

プラスチック製容器包装回収場所一覧

区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	区分	設置場所	所在地・電話番号	回収時間	
陸地部	今治エコステーション	町谷甲475-1 (P.②) TEL:0898-47-5374	9時~16時(月~金※祝日及び1月1日~3日を除く)	陸地部	玉川支所	玉川町三反地甲10-1 TEL:0898-55-2211	朝行時の9時30分~17時15分	
	常盤公民館	南日吉町2丁目2-9 TEL:0898-31-8943	開館時間中		波方支所	波方町樋口甲253 TEL:0898-41-7111	朝行時の9時30分~17時15分	
	近見公民館	湊町1丁目1-39 TEL:0898-32-3258	開館時間中		大西支所	大西町宮脇甲506-1 TEL:0898-53-3500	朝行時の9時30分~17時15分	
	城東公民館	東門町4丁目1-6 TEL:0898-32-3049	開館時間中		菊間支所	菊間町浜840 TEL:0898-54-3450	朝行時の9時30分~17時15分	
	国分公民館	唐子台東3丁目23-6 TEL:0898-47-3663	開館時間中		吉海支所	吉海町八幡137 TEL:0897-84-2111	朝行時の9時30分~17時15分	
	富田公民館	上徳甲393-3 TEL:0898-48-5175	開館時間中		宮窪支所	宮窪町宮窪2668 TEL:0897-86-2500	朝行時の9時30分~17時15分	
	乃万公民館	延喜甲237-5 TEL:0898-32-0001	開館時間中※月曜日のみ		伯方開発総合センター	伯方町叶浦甲1668-30 TEL:0897-72-1500	開館時間中	
	波止浜公民館	地堀1丁目3-47 TEL:0898-41-9012	開館時間中		大三島	上浦支所	上浦町井口6605 TEL:0897-87-3000	朝行時の9時30分~17時15分
	朝倉支所	朝倉北甲397 TEL:0898-56-2500	朝行時の9時30分~17時15分		大三島支所	大三島町宮浦5708 TEL:0897-82-0500	朝行時の9時30分~17時15分	

対象になる主なもの

ボトル類(容器)



- ・洗剤 ・食用油 ・シャンプー ・リンス
- ・ハンドクリーム ・ドレッシング など
- ◆本体とふた(ポンプ)を分離して出してください。

チューブ類(容器)



- ・マヨネーズ ・わさび
- ・歯磨き粉 など
- ◆本体とふたを分離して出してください。

カップ・パック・トレイ類(容器)



- ・プリン ・卵パック ・豆腐パック
- ・コンビニ弁当などの容器 ・納豆パック
- ・カップ麺(紙質のものを除く)
- ・着色トレイ(白色以外は全て) など

袋・ラップ・ラベル・フィルム類(包装)



- ・菓子袋 ・パンの袋 ・レジ袋
- ・衣料品を包装した袋
- ・洗剤などの詰め替え用袋 ・飲み薬の包装シート
- ・弁当、惣菜、カップ麺などの包装フィルム など

その他

- ・キャップ類(ペットボトル用など)
- ・梱包用緩衝材(電化製品保護用発泡スチロールなど)
- ・ネット袋(果物や野菜などを包んだものに限る)
- ・容器・ケース類(化粧品用、家電品用など)
- ※CD、DVD、BDのケースは対象外⇒**燃やせるごみ**へ

小袋(レジ袋など)に入れた状態で出さないでください!



小袋に入った状態



バラバラにした状態



異物を取り除く手選別作業



プラスチック製容器包装は、手作業で選別をおこなっているため、袋に入っていると、中身の確認ができません。異物の選別・除去作業に大きな支障をきたしますので、**小袋に入れずバラバラにして出してください。**
ご協力をよろしくお願いいたします。

対象にならないもの

⇒ **燃やせるごみ** で出してください

- 商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」でないもの(商品そのもの)
(例)洗面器、バケツ、歯ブラシ、玩具類、シール・テープ類、クリーニングの袋 など
- 「プラマーク」表示はあるが、汚れているもの
※上記記載の対象物のうち、中身(残留物)が取り除けない・取り除きにくい場合、付着汚れが落ちない場合は**燃やせるごみ**で出してください。